

【トピックス】

「東日本大震災の犠牲者への心からの追悼と一日も早い復興を願って」

【会長談話】

市民の皆様には、日頃より、本会及び本会員の活動にご理解を賜りありがとうございます。

昨年の3月11日東日本大震災から早1年を迎えることとなります。地震・津波に加え原子力発電所事故は、広範囲かつ深刻な被害をもたらしております。死者・行方不明者を合わせると2万人弱、そして未だに避難生活を送っている被災者は約35万人を数えます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も過酷な状況におかれている被災者の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

奈良ではお水取りが終わると春といわれ春待ち遠しい今日この頃ですが、底冷えの奈良からしても東北の冬は尚も厳しい寒さの中にあります。早く本当の春が被災地にも訪れることを心よりお祈りいたします。

私たち、奈良県司法書士会は市民の方々と手を添え、一日も早い復興のため継続的で柔軟な活動を続けていきたいと考えております。その一つとして3月11日には、被災者への鎮魂を胸に抱きながら奈良から震災地へ向けての想いを込めての「3.11 復興の灯〜〜友好の絆〜〜」（奈良市主催）に協賛することになりました。

他にも近畿及び全国の司法書士会と連携して被災地での相談会開催など地道な活動を行っております。特に奈良市の友好都市多賀城市周辺(宮城県多賀城市・七ヶ浜町・塩竈市)での継続的な相談会開催など、奈良としてできることを模索しながら活動する毎日です。市民の皆様のご提言も含めてご協力を仰ぎながら活動を継続していきたいと考えておりますのでご支援・ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今回の大震災では、溺死が90%以上といわれています。これに対して阪神淡路大震災では、建物の崩壊による損傷死が80%以上でこれに焼死を加えると90%以上になります。ちなみに関東大震災では火災によるものが90%近くを占めたようです。過去の反省のもとに都市・建物の対応力は少しずつ改善されますが、自然の力はそれをあざ笑うかのように過酷な結果をもたらします。原子力発電所事故の対応は永い闘いになりそうです。市民の一員としての司法書士が本当の復興のため一人一人に何ができるか問い続けたいと考えます。

今年もさまざまな重要課題が山積していますが、市民の皆様との連携を大切にして諸課題に取り組んで参りたいと思っておりますので、どうか市民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

2012年（平成24年）3月8日
奈良県司法書士会 会長 大西輝治
